

# VOICE

## 前号のお題「お花見の思い出」ご紹介

俳句の季語「山笑う」が春の季語と知り、すぐ頭に浮かんだのは、奥多摩湖周辺から眺める湖上の桜です。薄いピンクの山桜とうぶ毛のようなコナラの新芽が霞み、ところどころに杉の濃い深緑がかきまざり…。今年もそこへ行くのです。折しも4月は私のバースデイ。盆と正月が一緒に来たような、横文字で書くとハッピーとラッキーの超ピース！加齢なんかぶっとばしてルンルン気分でございますヨ。長津田みなみ台 / S.Y.さん



S.Y.さんのうんと楽しそうなご様子が目に浮かぶわ～。

転倒による骨折で入院。約1カ月後には退院できると担当医の言。リハビリに明け暮れて、その日が近づいて来ました。私を勇気づけてくれたもの、それは病室の窓から見える満開の桜でした。長津田みなみ台 / F.K.さん



病気でもケガをしても桜は皆に等しく咲きほころぶ姿を見せるのだ。

イギリス人のお友達がお花見のためだけに家族で日本にやってきました。日本独特の経験がしたいと言うので、おにぎりや焼き鳥、お酒を用意して出来るだけ人の多い公園を選び(人混みも日本文化のイメージらしいです!)、みんなで楽しいひとときを過ごしました。帰る前に桜の模様のハンカチやお財布、壁に貼る桜の形のステッカーなど桜モチーフのものをたくさんお土産に買って帰国していきました。良い春でした。長津田 / T.K.さん



イギリス人の眼で見るお花見…を体験したのね～。いかがでした～?

20代の頃、職場の上司が夜桜見物に連れて行ってくれました。タクシーに皆で分乗して見た、はじめての夜桜はあまりに見事だととても感動したことを思い出します。長津田 / K.H.さん



あかねとあおばは手をつないで歩いて夜桜を見るのよ～

原爆ドームが見える平和公園の桜の木の下に一家4人でお弁当を開いた。こどもはまだ5歳と2歳の女の子。おにぎりを口にするとこどもたちの顔にも花びらが舞ってくる。陽の光も美しい。「きれいだね」。その子たちも今や40歳代の主婦となっており、大学へ入学したばかりの男の孫2人も一緒に、今年はこの国でのお花見となった。いぶき野 / ハマさん



桜の花びらが紡ぐハマさんファミリーヒストリーですな。

何年前、恩田川にお花見に行ったとき、となり同士になった方と来年も4月1日にここで会いましょう…と約束しました。お酒が入った者同士の約束で、まさかと思いましたが、次の年、また4月1日にお会いしました。その後は忙しくすっかり忘れていましたが、きっとお元気であることでしょう。長津田町 / S・M阪神命さん



これはビックリ! 不思議な思い出ですね。このコメントを読んでいてくれていたら嬉しいのになあ～。

今年も恩田川岸の桜を見て来ました。有名な桜の場所に行かなくても十分満足します。毎年元気にお花見に行きたいです。長津田 / T.S.さん



そうよ。そうよ。自分の桜が一本あればいいの～。

ほかにも、たくさんのお花見の思い出をお寄せいただきました。ありがとうございます♪  
次号の「あかね通信」は10月8日発行です～。

## 今月のお題

### 「夏の思い出」

♪夏が来～れば思い出す～♪ あなたの夏の思い出、夏休みの思い出をお寄せください。お待ちしております。

## 遺言の正しい書き方④

「亡くなった家族が遺言を書いていたのですが…」との御相談を受ける事がありますが、我流で作成した遺言書の場合、無効な遺言書であったり、手続きに使えない遺言書であったりすることが多いのが実状です。

例えば、「第一条 後記の不動産は、妻に相続させる。横浜市緑区長津田●丁目●番●号」と住所で記載をされている場合、登記が出来ない場合があります。なぜならば、登記上、不動産を特定する場合は、土

地の「地番」や家屋の「番号」で、特定するからです。遺言書の中で、不動産を相続させたい場合は、その記載方法に細心の注意が必要です。

司法書士法人  
長津田総合法務事務所  
**司法書士 高橋 欣也**  
横浜市緑区長津田5-1-3  
☎ 0120-52-8349  
(9時～20時)



子や孫に感謝される相続のために

相続対策  
遺言作成

の  
ABC  
その5